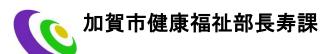
資料3

3. 地域包括支援センターのあり方について



令和 2 年 10 月 29 日

加賀市地域包括支援センター体制についてのアンケート実施

●地域包括支援センターの今後の体制を考えるため、下記のアンケート及びヒアリングを実施した。

	目的	対象者	アンケート項目	実施方法
1	住民代表として、地域包括支援センターの役割、 機能についての評価	民生委員全員	・地域包括支援センターの周知度・地域包括支援センターの機能の理解・達成している機能・今後強化して欲しい機能	・アンケート用紙 ・9月の民生委員定例 会で説明配布し、11 月定例会で回収
2	実際の運営状況、設置 効果の確認	ブランチ15 か所	 ・ブランチ活動してよかった点、大変な点 ・今後ブランチとしてどのような役割が必要と考えているか ・体制についての課題(人数、事業責任者の職種、経験年数、他職員の理解や協力の具合など) ・基幹型のバックアップ体制の状況(良い点、不足している点) ・ブランチとして不足している知識、技術等 	・事業責任者及び管理者ヘヒアリング・9月~10月中旬にヒアリング実施予定
3	他市との比較(委託、直営でのメリット、デメリット)	南加賀圏域 (小松市、能 美市、白山 市、野々市 市)	・委託・直営のメリット、デメリット(包括の機能面から) ・委託費用、委託内容 ・委託の場合、行政の職員の配置数I(専門職、事務職の人数)と役割 ・委託の場合、包括の機能や役割においてどのように評価しているのか。(インセンティブではなく) ・包括への委託条件で大事にしたこと 等	・10月〜11月中旬訪問して聞き取り予定
4	住み慣れた地域で暮らし 続けられるための課題、 支援など実態把握及び 市民の意識の調査	60歳以上の 5,000人(事 業対象者、 要支援・要介 護認定除く)	【市民意識調査】	郵送で9月19日発送、 10月4日回収期限

令和元年度 第4回分科会資料より

①民生児童委員へのアンケート結果から

【まとめ】

- ●果たせている機能として「**「高齢者の相談対応」**「ケアマネジャーへの後方支援」「地域のサークル、サロンの育成支援」は果たせていると意見であったが、
- ●今後、強化すべき機能として。更なる「高齢者の相談対応」「地域の高齢者の見守りや住民同士の助け合いのしくみづくり」、「医療と介護の連携体制づくり」更なる強化を望む声が多い。
- ●自由記載からは、

「素早く対応してくれた」という声がある一方で、対応の遅さを改善点にあげる声も多い。 現在も、どのような対応をしたのかを民生委員にフィードバックしているが、更なる<u>連携の強化を図る</u>必要がある。

- ●「高齢者こころまちセンター」の認知度は、民生委員では8割を超えているが、市民にはそれほど知られていない(特に後期高齢者とその家族)と民生委員は感じており、**周知啓発**が必要である。
- ●地区高齢者こころまちセンターが設置されていない箇所に相談窓口を設置し、**高齢者を支援する体制づくり**を求める意見があった。

②南加賀圏域4市のヒアリング結果から

- ●委託のメリットとして、地域でのタイムリーできめ細かい対応ができていること。 人員の基準が確保できること
- ●委託のデメリットとしては、各地域包括支援センターの対応のばらつきや市民の理解、信頼を得ることが難しいこと
- ●課題は、自立支援の視点でのケアマネジメント、地域包括ケアシステムの構築への展開が難しいこと

③ブランチヒアリング結果から

●ブランチをして良かったことは?

- ⇒·**身近な相談できる場所**になっており、安心につながっている。
 - ・地域の方から情報が届くようになった。また、頼られるようになった。
 - ・民生委員、区長、町の役の方々、ケアマネージャー等とのつながりができた。
 - 市の委託という点で住民と話をしやくすなった。
 - ・地域の人の出入りが多くなり、地域の情報が入ってくるようになった。

●今後ブランチとしてどのような役割が必要か?

- ⇒・地域の方との早めの出会い。
 - 気軽に相談できる関係づくり。
 - ・予防としての情報発信(例:パンフレットを使いアドバイスができる)
 - ・同じような悩みを抱えている人が集まれる場の設置(後方支援)
 - ・年代や障害に関係なく、どの層にも対応した相談窓口機能。
 - (実際に高齢者の相談で対応していると、家族に障害者や精神疾患の方がおり相談してる状況がある。 また、生活困窮の問題を抱える家庭も多い)
 - ・高齢者だけでなく、共生社会を見越して対応していく必要がある。いずれは幅広い相談を受けていくことが望ましい。
 - ・基幹型包括では出来ない、地域づくりをしていくこと。

●ブランチとして不足している知識

- ⇒·医療や薬剤、障害分野、生活保護法など(様々な制度について) ・権利擁護の視点
 - ・社会資源(例:蜂の駆除の会社、雪下ろしの補助など) ・面接技術
 - ・地区の特徴や資源が把握できていない。・医療機関との連携が難しい。
 - 市の施策が分からない。

令和元年度 第4回分科会資料を一部修正

④市民意識調査の結果から

- ●地域活動への参加の理由において、もっとも多い意見は、「お互い助け合うことが大切」で次いで、健康や体力に自信をつけたい」「生活に充実感を持ちたい」であった。
- ⇒助け合い、お互い様の地域づくりが必要

【問3 - 1、問3-2】

- ●健康維持のために地域で必要な取り組みにおいては、「地域サロン等、高齢者が気軽るに集まれる場の充実」「生活習慣病予防等の健康に関する講座」「認知症予防・筋トレ等の介護予防講座の実施」となっている。
 【問10】
- ⇒身近な場所で生活習慣病予防や介護予防の取り組みの充実が必要
- ●認知症のための充実すべき施策については、「かかりつけ医による認知症や物忘れの相談体制の充実」「24時間365日対応できる介護サービスの充実」「認知症を正しく理解し、温かくい見守る支援者を増やす取り組みの充実」となっている。 【問13】
- ⇒認知症についての相談窓口体制の充実と地域づくりが必要
- ●高齢者介護の在り方については、「本人や家族、国や自治体、地域住民の支えあい、すべての取り 組みが必要である」が最も多かった。 【問24】
- ⇒地域で支え合っていく必要性

加賀市における高齢者サービスの供給量調査からは・・・

- ●医療と介護の連携を進めるために必要なことについて、「介護従事者の医療についての基本的な知識や理解」「医療従者の介護・福祉についての基本的な知識や理解」、ケアマネジャーなどが主治医と気軽に相談できる仕組み」となっている。
- ⇒お互いの役割機能を理解し、チームとなり支援する仕組みが必要

【問8】

地域包括支援センターの機能について

●アンケート及びヒアリング結果から・・・

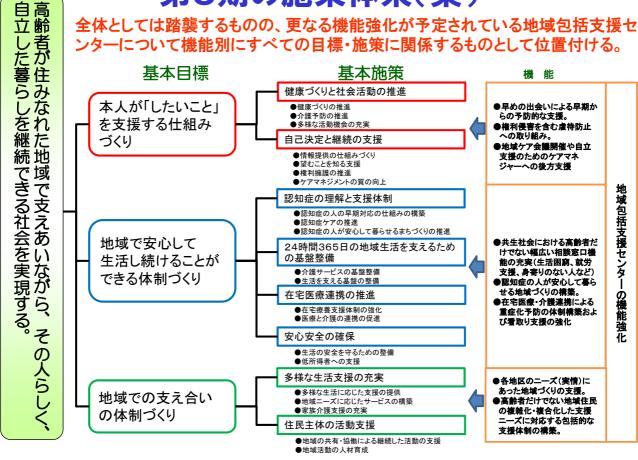
【地域包括支援センターに求められる機能及び強化すべき機能】

- ①更なる高齢者の相談対応
- ② 地域の高齢者の見守りや住民同士の助け合いのしくみづくり
- ③医療と介護の連携体制の構築
- ④相談窓口の更なる周知啓発
- ⑤高齢者だけでない、年代や属性に関係なく、どの層にも対応した相談 窓口機能の充実
- ⑥身近な場所(通いの場など)で生活習慣病予防や介護予防の取り組 みの充実
- ⑦認知症についての相談窓口体制の充実と地域づくりの充実

令和元年度 第4回分科会資料を一部修正

第8期の施策体系(案)

全体としては踏襲するものの、更なる機能強化が予定されている地域包括支援セ



加賀市地域包括支援センター体制について

- ●高齢者だけでない世帯を含めての相談支援の強化(断らない相談支援体制、受け止める体制)●複合的な課題をもつケーズにおいて、課題の整理をし、他制度・他機関とのネットワーク構築を強化し対応する●介護予防と生活習慣病の重症化予防の一体的な提供体制の強化。●ブランチ及び地域福祉コーディネーターを基軸にした地域包括ケアシステム構築(地域づくり)の強化●支援者の質の向上のための研修会の実施(医療職との合同での実施も)



などの相談

- 〇総合相談支援 〇権利擁護 〇包括的・継続的ケアマネジメント支援
- ○介護予防ケアマネジメント業務 ○在宅医療・介護連携推進
- 〇生活支援体制構築 〇認知症総合支援事業

支援方針やつなぎ先の窓口

ブランチのバックアップ(同行訪問

やケース会議支援、研修会)

- ●他課とのネットワーク、 つなぎ
- ●他分野とのネットワーク
- ●各種施策との連動

ふれあい福祉課 地域福祉課

健康課

連携

建築家(市営住宅) 税料金課

など

社会福祉協議会

NPO法人

障がい者基幹相談

支援センター

民生児童委員 など

【地区地域包括支援センター(ブランチ)】 受託先:市内15の地域密着サービス事業所

身近な相談窓口

地域づくり機能

健康づくり機能

ブランチ業務(個別援助業務)

〇地区高齢者の個別相談、支援 〇24時間365日の対応

地域福祉コーディネート業務

〇地域資源の把握、開発、担い手育成、活躍する場の確保

〇交流活動の開催支援

介護予防と健康づくり(疾病予防・重症化予防)連動 〇地区高齢者の生活習慣病の重症化防止(個別支援)

〇地域へのフレイル予防の啓発普及

高齢者に限らない相 談が増えている

【地域】

高齢者、ひきこもり、就労支援、健康、認知症、統合失調症や躁うつ病、アルコール依存症等精神疾患、身寄りのない方、医療につな がっていない人などの相談など。

令和2年度 加賀市地域包括支援センター体制

参考

1. 地区高齢者こころまちセンターについて

○地域の身近な相談窓口として設置

【事業内容】地区の高齢者の個別相談窓口、支援、個別の地域ケア会 議の開催等

能】24時間365日の対応、必要時の訪問、緊急宿泊対応可能

令和2年度 地域包括支援センターの設置状況

基幹型地域包括支援センター

介護予防支援事

包括地区担当

介護予防係

包括的支援係

·総合相談·認知症施策

サブヤンター

·介護予防事業 ケアマネジメント ・介護予防支援業務 ・介護予防マネジメント

·介護予防·日常生活支援総合事業 ·権利擁護事業 ・ケアマネジメント支援

市内医療機関の相談集約 ・医療と介護連携・地域連携

2. 地域福祉コーディネートについて

○友人、ご近所、世話焼きさん、地域団体等の担い 手との連絡・調整や個の支援を通して、地域づくりに 繋げること。

○個の支援の課題を解決するために社会資源を活 用する。また、共通課題を整理し地域で検討していく

【事業内容】地域資源の把握、支援、開発、関係者 間の情報共有。地区地域ケア会議の 開催。地域での交流活動の後方支等

【機 能】高齢者と地域資源をマッチングするた めのコーディネート機能。地域の福祉 活動拠点等後方支援。

地域包括支援センターブランチ 15箇所

大聖寺地区 山代地区 2筒所 2箇所 庄地区 1箇所 南郷地区 1箇所 勅使 東谷口地

区 1箇所

1簡所 片山津地区 1箇所 金明地区 1個所 包括地区担当

作見地区 2箇所 動橋地区 1箇所 1 簡所 分校地区 1個所

2つの機能を一緒にすることで、

①早めの出会いと身近で相談しやすい拠点に

⇒地域での身近な相談対応やすぐに駆け付けら れる体制

②どんな状態になっても地域で暮らし続けられる体

⇒介護保険サービス利用の有無にかかわらず「柔 軟性」「緊急時対応」「訪問機能の充実」が必要。

③地域で住民主体の生活支援の体制構築へ

⇒介護問題を住民が自身のこととして捉えられるよ うな地域全体で支える仕組み、機会の創出へ。